様式第２号（第６条関係）

年　　月　　日

（宛先）

大津市長

所在地

名称

代表者職氏名

誓　　約　　書

私は、大津市人材確保支援事業費補助金の交付の申請に当たり、下記の事項について、その全てを満たすことを誓約します。

また、申請後において、下記の事項に反する事実が判明したとき又は反する事態になったときは、速やかに貴職宛てに申し出るとともに、大津市が行う措置について何ら異議のないことを誓約します。

記

１　補助金の交付を申請する事業は、人材確保事業を実施するものです。

２　大津市税に滞納がありません。

３　大津市補助金等交付規則（平成１０年規則第３２号）若しくは大津市人材確保支援事業費補助金交付要綱に違反したとき、又は補助金の申請に偽りその他不正行為があったときその他市長が補助金の交付決定を取り消す必要があると認めたときは、補助金を返還します。

４　大津市人材確保支援事業費補助金交付要綱の目的等を理解した上で補助金の交付を申請し、この申請書及び添付書類に記載の事項について事実に相違ありません。

５　申請内容の確認を行うため必要があると市長が認めるときは、市長が、他の補助制度等の活用状況、市税の納付状況、住民基本台帳の記載事項等について調査し、又は関係機関に情報の提供を求めることについて、同意します。

６　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）に規定する風俗営業者に該当する者ではありません。

７　自己又は自社若しくは自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。なお、このことに関し、大津市が滋賀県警察本部に必要な照会をする場合があることについて承諾します。

⑴　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

⑵　暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

⑶　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

⑷　暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者

⑸　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

⑹　前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

８　前項第２号から第６号までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体ではありません。